

令和5年12月補正追加予算の概要

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が打ち出され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置されたことから、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯を対象に給付金を支給するとともに、物価高騰の影響を受ける社会福祉施設や医療機関、農業者等を支援するための予算を追加するもの

1. 補正予算の規模

補正を行う会計：一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	21,043,831	396,174	21,440,005
特 別 会 計	9,773,222	—	9,773,222
公 営 企 業 会 計	12,886,874	—	12,886,874
合 計	43,703,927	396,174	44,100,101

(一般会計の財源)

国庫支出金 396,174千円

2. 議第100号 一般会計補正予算(第8号)の主な内容 (カッコ内：補正額)

○【拡充】価格高騰重点支援給付金支給事業費(338,607千円)

＝電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が大きい世帯に対して給付金を追加支給

(内容)

1世帯70千円×4,700世帯＝329,000千円

事務費(会計年度任用職員、システム改修等)9,607千円

○【継続】社会福祉施設等電気代高騰対策応援事業費(33,082千円)

＝電気代高騰の影響を受けながらも介護・障害福祉サービスや保育を安定的に提供している事業所等を支援

(内容)

電気代高騰分の3/4を支援

- ・介護サービス事業所(23法人63施設)
- ・障害福祉サービス事業所(8法人16施設)
- ・保育施設等(11法人12施設)

○【新規】医療機関エネルギー価格高騰対策事業費（13,095千円）

＝エネルギー（電気・ガス）価格高騰の影響を受ける医療機関を支援
(内容)

対象：2病院、16診療所、12歯科診療所、7調剤薬局

病 院：@500千円／施設（1床あたり50千円を加算）

診 療 所：@180千円／施設（有床の場合、1床あたり50千円を加算）

調剤薬局：@150千円／施設

※京都府の医療機関光熱費等支援事業費交付金の交付額を除く

○【新規】農業者省エネ機器転換支援事業費（9,496千円）

＝認定農業者等が京都府の制度を活用して行う低コスト化や効率化等のための機
械・機器導入に対する支援

(内容)

実施主体：京都府の省エネ機器転換支援事業（農産）に取り組む認定農業者等

補 助 率：1／8以内〔京都府補助制度（3／4以内）の残りの1／2を支援〕

○【新規】畜産事業者省エネ機器転換等支援事業費（1,894千円）

＝畜産事業者が京都府の制度を活用して行う省エネ機器・新技術導入、畜産品の品質
向上に係る経費に対する支援

(内容)

実施主体：京都府の省エネ機器転換等支援事業（畜産）に取り組む畜産事業者

補 助 率：1／8以内〔京都府補助制度（3／4以内）の残りの1／2を支援〕